

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月30日

霧島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	木浦集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	山ヶ野集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	木屋木集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	北園集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	茶屋集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	古城集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	稲牟禮集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	正牟田集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	横伏敷集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	小脇集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	牧原集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	下之原集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	岩穴集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	前川内集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	大住集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	牛ヶス子集落協定
	○			横川区域	無	R2 ~ R6	中尾山集落協定
	○			牧園区域	無	R2 ~ R6	赤子集落協定
	○			牧園区域	無	R2 ~ R6	有村集落協定
	○			牧園区域	無	R2 ~ R6	大窪集落協定
	○			牧園区域	無	R2 ~ R6	上宇都口集落協定

	○			牧園区域	無	R2	～	R6	上中津川集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	川影集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	川津原集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	川床集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	甲辺上村集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	坂元集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	笹之段集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	皿北集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	炭床廣池集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	田方別府田藺田集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	寺原轟木集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	中肥し集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	中福良集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	奈良木集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	府鳥集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	水山集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	宮園原集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	井手元集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	三体堂集落協定
	○			牧園区域	無	R2	～	R6	戸ノ迫集落協定
	○			霧島区域	無	R2	～	R6	白土集落協定
	○			霧島区域	無	R2	～	R6	狭名田集落協定
	○			霧島区域	無	R2	～	R6	きりしま遠目塚集落協定
	○			霧島区域	無	R2	～	R6	市後柄集落協定
	○			霧島区域	無	R2	～	R6	永野田集落協定
	○			霧島区域	無	R2	～	R6	段之平集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	一本松集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	中渡集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	橋ノ口集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	樋之下集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	牟田尻集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	山ノ口集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	池之谷池下集落協定
	○			福山区域	無	R2	～	R6	堂前田集落協定
	○			国分・隼人区域	無	R2	～	R6	上之段集落協定
	○			国分・隼人区域	無	R2	～	R6	川原塩売集落協定
	○			国分・隼人区域	無	R2	～	R6	川原夕岸集落協定